

みどりの ニュースレター

8
2011
No.219

市民の発信で持続可能な社会をつくる

特集：原発はなくても大丈夫(前編) ～十分な電力供給とまだできる省エネ～

特定非営利活動法人

環境市民

¥200

収益の一部は環境市民の活動資金として使わせていただきます。なお、会員には毎月無料配布しています。

このニュースレターはボランティアの手で折られ発送しています。

No!
Nuclear
power plants.



ミニ特集 

国際森林年に
森林を考える



21世紀 地球を、地域を、生活を、持続可能な豊かさに
<http://www.kankyoshimin.org/>



Twitterやってます!
アカウントは kankyoshimin です。

みどりの ニュースレター

No.219 2011年8月号

編集員が行く！ 02

「原発を考える」に行ってきました

特集：原発はなくても大丈夫（前編） ～十分な電力供給と まだできる省エネ～ 03-08

ミニ特集：国際森林年に森林を考える 09-10

行事案内 11

とれたて 環境市民 12-13

原発に頼らない社会を 今こそパラダイムシフトをめざして～第10回通常社員総会 開催報告～/原子力ポスターコンクール署名 12,671筆提出

読者交流コーナー みどりのかわらばん 14

1/ 環境市民 15

「地球をまもる」「環境にやさしい」持続可能な社会についてまじめに考えるほど、そういった言葉は使えないとおもうんです。/伊藤 奈美さん

次号
予告

みどりの
ニュースレター

No.220
2011年9月号

現在
編集中!

特集：再生可能エネルギーの可能性（仮）

原発がなくても大丈夫、に続き、今後、日本がどのように再生可能エネルギーにシフトしていくべきか、提案します。

編集員が行く！

編集部のアンテナにかかった選りすぐりの
エコ情報を伝えます！

No.26 「原発を考える」 に行ってきました

原発の使用済み核燃料を10万年後まで（！）保管するというフィンランドの取り組みを扱った『100000年後の安全』という映画が公開されています。その公開に合わせて京都シネマ（京都市中京区四条烏丸）では「原発を考える」連続講座が行われました。

1回目のジャーナリストで映画監督の海南友子さんは、福島第一原発事故から3週間後に警戒区域へ。撮影された映像を見ながら話を聞きました。

2回目が立命館大学教授の大島堅一さん、先月のニュースレターにも掲載されている原発のコストのお話。その膨大なコストの中に、今回のような突発的な災害による補償は入っていないということも。

3回目が同志社大学教授の浅野健一さん、原発の報道に関して。日本の情報公開のレベルの低さとマスコミと大企業の癒着をしみじみ感じました。それでも出世からはずされるのを覚悟で書く記者もいるというのが救い。浅野さんもその一人だったそうです。

この企画はゲストのお話を聞くだけではなく、参加者とゲストが話す時間がしっかりと



行われていました。ワークショップの様子（写真提供：京都シネマ）
日頃原発について人と話す機会はあまりありません。知りたいことを聞いた前と後、感じ方も変わりますが、そういう感覚を共有するのもいいものだと思います。ただ、知れば知るほど怖さが広がるのが原発というもの。放射性廃棄物の処理をちゃんとしようとするとなすごくコストもかかるし、管理も大変だということ（映画から）。被災地の実際は思っている以上に大変、放射能からは逃げられないこと（海南さん）。原発のコストには補償が入っていないこと（大島さん）。そんなすべての情報を政府やマスコミが隠そうとすること（浅野さん）と、わかってはいたけれど、不安になる要素ばかり。原発について改めて考えさせられた内容でした。

（文/ニュースレター編集部 千葉 有紀子）

特集：原発はなくても大丈夫（前編）

～十分な電力供給とまだできる省エネ～

3.11 後の原発に頼らない電力需給のあり方

(NPO法人環境エネルギー政策研究所 (ISEP) 松原 弘直)

1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災とそれに続く巨大津波によって、東京電力の福島第一原子力発電所をはじめとする原子力発電所が緊急停止しました。特に福島第一原発では史上最大規模の原子力事故が発生し、大量の放射性物質が大気や土壌、さらに地下水や海水に放出され、東日本の広い地域に放射能が広がっています。また、事故の収束に向けた関係者の懸命の努力にも関わらず、未だに事故収束の目途は立っていません。その後の調査で、原子力発電所に対する津波への対策や事故発生時の備えが不十分であることが指摘され、日本の全ての原子力発電の安全性に対する懸念が広がっています。

さらに、震災時には東京電力・東北電力の主要電源が停止し、東日本は深刻な電力の需給ギャップが生まれ、それに対応するために東京電力では「計画停電」を実施しました。ところがこの計画停電は、十分に計画されたものではなく、信号や鉄道、病院といったライフラインの電力や震災被災地の電力供給さえ止まる地域がある他、生産活動の見通しを立てられない産業経済界からも異論が聞こえるなど、混乱を極めました。

そこで、この夏の電力需給ピークに向けて東京電力を始めとした各電力会社の電力需給の検証を行い、3.11後の原発に頼らない電力需給のあり方について考えます。

2. 原発事故と東京電力の電力需給見直し

東京電力の福島第一原発の原発事故は、大震災と津波がきっかけに発生したのですが、その後の発表では津波の高さの想定が低かったことや事故発生時の周辺地域の避難計画等に大きな不備があることが明らかになってきており、まさに「人災」の様相を見せ始めています。これを受けて、5月には東海地震に対する懸念がある中部電力の浜岡原発が政府からの停止要請により停止しました。全国各地の原子力発電所についても、毎年行われている定期点検後の再稼働にあたって、原発の安全性に対する地元自治体等の懸念が広がり、夏の電力ピーク時までには再稼働ができない状況が生まれてきています。6月に入って、九州電力や関西電力が相次いで夏の需給見直しにおいてピーク時の供給能力が需要に対して厳しい状況になる可能性がある

ことを発表しており、節電の呼びかけを始めています。このまま定期点検後の再稼働ができない状況が続くと、来年春には日本全国の原子力発電所が停止することになると言われています。

日本国内の原発は基本的に出力の調整ができないため、各電力会社のベース電源となっていますが、仮に全ての原発が停止した場合でも、稼働を控えている火力発電所や水力発電所により必要な電力をほとんど供給できるだけの設備を有しています。たとえば、東京電力について、全ての原子力発電所を停止した場合の供給力を試算したところ、夏のピーク時の電力需要である5500万kWに対して、5600万kW程度の供給力があることがわかりました。（参考文献[1]参照）ただし、これには揚水発電（夜間のあまった電力をダムや池に水をくみ上げることにより貯めて、昼間のピーク時に発電をする水力発電の仕組み）による供給力1000万kWを含みますので、実際には15%以上の節電を着実に実行することを想定しています。

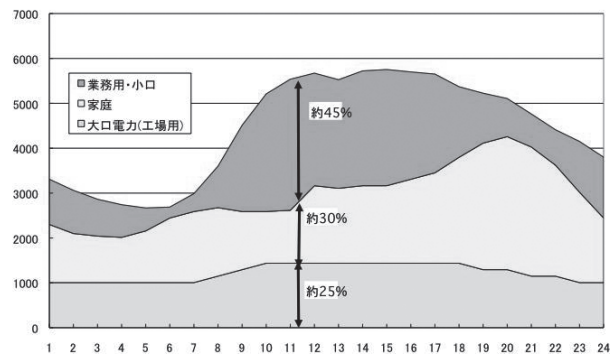
その後、5月13日には東京電力が夏の需給見直しを発表し、震災で停止していた広野火力発電所の稼働などを含む供給力の強化で、7月末には5,520万kW、8月末には5,620万kWの供給がピーク時に可能となりました。ただし、7月末の供給力には稼働している柏崎刈羽原子力発電所の490万kWが含まれていますが、8月にはこのうち245万kWが定期点検に入り停止します。つまり、8月の供給力5,620万kWのうち、原子力発電は245万kWに過ぎず、仮にこれを停止したとしても5375万kWの供給力があることとなります。現在、東京電力および東北電力管内では政府より15%の需要抑制目標が提示されていますが、昨年の猛暑の実績値をもとに想定したピーク電力需要6,000万kWに対して、目標が5,100万kWとなっています。よって、東京電力管内では、目標とする15%の節電を行うことにより、全ての原発が稼働しない場合でも電力を賄うことができることがわかりました。この15%の節電分は最大900万kWの電力となりますが、これを需要家が生み出す新たな「節電発電所」（ネガワット発電所）と呼ぶことができ、すでに震災で停止している福島第一・第二原子力発電所の設備容量(909万kW)に匹敵します。

このネガワット発電所を効率的に生み出すためには、以下の図1に示す夏の1日の電力需要のパターンよ

り、ピーク時間帯における大口電力や業務用・小口電力の需要家による節電が重要です。大口電力の需要家との需給調整契約の戦略的活用として、契約電力が2000kW超の大口需要家は、原則として需給調整契約によって15～25%の節電を実施することにより、500万kW程度の効果が期待されます。契約電力500kW～2000kWの比較的大口の需要家は、契約電力の見直しに加えて、順次、需給調整契約に移行することにより200万kW程度の効果が期待されます。契約電力50kW～500kWの小口の業務用電力の需要家は、通常の節電・省エネに加えて、契約電力の見直しなどで150万kW程度の節電効果が期待されます。家庭や50kW未満の需要家は、通常の省エネ・節電の他に契約電力(アンペア数)を2割程度引き下げることにより250万kW程度の効果が期待できます。

※ 沖縄、四国、中国、関西における住宅用電力は、料金形体が異なるため、アンペア設定がなく、従って、契約電力の引き下げもできません。

図1：東京電力管内の夏の1日の電力需要パターン(ISEP推計)



3. 中部電力の浜岡原発

菅首相が5月6日に発表した中部電力浜岡原子力発電所の全ての原子炉を停止すべきという要請により、中部電力の全ての原子力発電所が停止しました。従来より浜岡原発は、東海地震の想定発生域に立地し、30年以内にマグニチュード8程度の地震発生確率が今後30年以内で87%と極めて高く、それによる原子力発電所の連鎖的な大事故(原発震災)の危険性が多い識者から指摘されてきたところでした。メルケル独首相の判断の速さ(3月15日に旧型の7基の原発停止)と対比すると、菅首相の「停止要請」は、むしろ遅すぎた判断ともいえます。また本来なら、中部電力に判断を委ねる「停止要請」ではなく、「停止命令」とすべきでした。保安規定や認可を一時的に凍結することで、原子力安全保安院もしくは原子力安全委員会から「停止命令」を出すことができるはずでした。

実は、中部電力は全国の電力会社の中でも原子力発電への依存率は10%程度と低いため、浜岡原発を全停止した場合でも十分な供給力を見込むことができる上に、通常の節電や省エネを行うことで、夏の電力需給

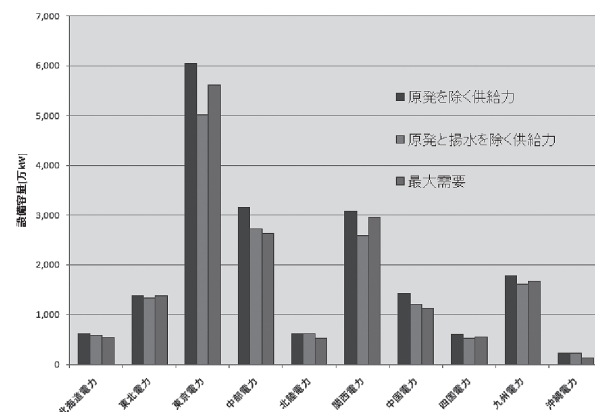
は万全となると想定されます。中部電力の電力供給力は火力発電や水力発電をフル稼働させることにより3,059万kW見込まれ、夏のピーク時に想定される最大電力需要2,637万kWに対して、浜岡原発が全停止した場合も問題はなく、揚水発電の活用により400万kW程度の供給余力があります。

4. 原発に頼らない電力需給へ

6月現在、国内54基の原子炉4,896万kWのうち、約7割近い3,347万kWが停止しています。今後、定期点検中の原発が再稼働せず、現在稼働している原発が次々と定期点検に入ると来年の春には全ての原発が停止することになります。この状況で、電力各社の原子力発電を除く電力供給力(自社および他社受電の火力および水力)は以下の図2の様になりますが、原発が全て停止していても、15～25%程度の節電や揚水発電の活用などにより、夏のピーク時などの最大需要電力を十分にカバーできる供給力を確保できると考えられます。つまり、原発を全機停止したとしても、ほとんどの電力会社で電力不足等の問題は基本的に生じないはずで、普段の電力の4割程度を原発に頼っている関西電力でさえ、揚水発電の活用、西日本全域での電力融通、自家発電からの電力買い上げ、東京電力管内で実施もしくは提案している需給調整契約を含むさまざまな節電対策などを採ることで、問題のない電力需給が達成できるはずで

すなわち、3.11後の電力需給のあり方として、夏の電力ピーク時であっても原発に頼る必要は無く、現在定期点検中の原発の再稼働はあくまで安全を重視して避けるべきです。全国で稼働中の原発についても、安全性や損害賠償が無効になっている現状を踏まえて、浜岡原発と同様に一時停止をすべきかどうかをストレステストなどの結果を踏まえて判断すべきであると考えます。

図2：各電力会社の原発を除く電力供給能力と電力最大需要
参考文献[2]より



参考文献 [1] 「3.11後のエネルギー戦略ペーパーNo.1」無計画停電から戦略的エネルギーシフトへ、2011.3

http://www.isep.or.jp/images/press/ISEP_Strategy110506.pdf

[2] プレスリリース「菅首相の「浜岡原発の停止要請」を高く評価する～原発を全停止しても電力は不足せず、安全性で正しい政治判断をすべき～」
<http://www.isep.or.jp/images/press/110509ISEPpress-Hamaoka.pdf>

まちなかの使い過ぎエネルギー

(文/事務局長 堀 孝弘)

2011年夏、強く「節電」が求められています。そのなかで、エアコンの使用を控え体調を崩す人も続出しています。病院や高齢者世帯の空調など、必要なエネルギーがある一方、まちなかを見渡すと「これってムダじゃないの?」と思えるエネルギーもいっぱいあります。今回の特集では、多くの人が疑問を持ちつつも、これまで見過ごしてきたまちなかの使い過ぎているエネルギーのうち、「夏でも寒いスーパーの店内」と「どこにでもある飲料自販機」を取り上げ、実態と改善の手立てを紹介します。

夏でも寒いスーパーの店内

夏の食品スーパーマーケットの店内は、コンビニエンスストアより寒く感じます。エアコンの効きすぎというより、開放型ショーケースからの冷氣漏れのようなものです。食品スーパーの冷蔵・冷凍ショーケースは、冷氣が通路側にもれないよう、ショーケース下部に吸収口を設け、吸収した冷氣を庫内で再び冷やし循環利用しています。ですが陳列商品が吸収口をふさげば、この仕組みは機能しません。ただ、陳列への配慮が徹底されていても、冷氣が漏れていることはショーケースの前に立つと感じます。

スーパーで最も電気を使うのがショーケース

食品スーパーのショーケースは、どれだけの電気を使っているのでしょうか。昨年東京電力管内で最も電気を消費した日(7月23日)、どこでどれだけの電気が使われたか推計した調査があります^{*1}。その調査によると、最も多くの電気が消費された日の午後2時頃、食品スーパーの消費電力は全体の約3%を占めていました。東電管内には89万の事業所(一般オフィスなど)や50万軒以上の商店(コンビニ含む)があります。食品スーパーは、店数約6000で3%の電力を使用していました。

その食品スーパーの消費電力のなかでショーケースは28%を占め、空調(25%)や照明(24%)をおさえて1位でした。また、コンビニのショーケースの消費電力が1㎡あたり31wなのに対し、食品スーパーは38w/㎡で、2割以上多いことも前出の調査に記載されています。

スーパーは生鮮品の扱が多く、それがショーケースの消費電力の差に影響していると思われる



写真1 コンビニのショーケースはトップライトのみ配備の扉付きショーケースも消灯している

が、それ以外にもスーパーとコンビニで違いがあります。ほとんどのコンビニのショーケースはトップライ



写真2 多くのスーパーでは、ショーケースの棚ごとに照明

トだけを点けていますが(写真1)、多くのスーパーの多段式開放型ショーケースは、棚ごとに照明を点けています(写真2)。食品スーパーのショーケースは蛍光灯で庫内を温め、さらに強い冷氣を必要とし冷氣が通路にあふれる……、そんな「良くない循環」も見られます。

こんな改善の手立てがある

新型の開放型ショーケースは、インバーター制御などの導入で、5年ほど前の機種と比べて消費電力が半減しているとのデータがあります^{*2}。また扉付きショーケースも冷氣漏れ(熱侵入)防止に効果があります。ただ、新機材の導入には大きなコストが必要です。以下、大きな費用を使わずにできる省エネ事例を紹介します。

冷氣もれ防止① 冷氣吹き出し口に透明のカーテンを取り付ける。

写真3は、大震災の4日前、東京都内のスーパーで撮影したものです。ショーケースの上から50cm程度のプラスチック製の透明カーテンが垂らしてありました。



写真3 冷氣拡散防止カーテンの例

冷氣もれ防止② 冷氣吸収口についてを取り付ける。

値札取り付け用ボードと兼ねて、冷氣吸収口について

立てを立てているスーパーがあります(写真4)。冷気が通路側に流れ出るのを防ぐ効果は、ショーケースの横に立つと実感できます。



写真4 冷気吸引口のつい立て

庫内の棚ごとの照明を消す

ショーケースの照明をトップライトのみにすると、消灯による節電だけでなく、庫内温度の上昇も防げ、生鮮品や冷凍品など商品の劣化防止にもなります。写真5は庫内消灯をしているショーケース。



写真5 ショーケース内の棚照明を消灯しているスーパー

◇さらに進んで

最新のショーケースが省エネ性能を高めていることは先に紹介しましたが、コンビニ用には、空調と冷凍・冷蔵ショーケース用の室外機を共用し、消費電力の大幅削減を実現している機種があります^{*3}。スーパーにも導入されると省エネ・節電がさらに進むことでしょう。

消費者の気付きと割り切りが、企業を後押しする

食品スーパーとコンビニのショーケースを比較しましたが、それぞれの良いところを合わせると、さらに良い取り組みになることでしょう。一方、多くのスーパーは「ショーケース内の棚ごとの照明も、消費者が求めているから、きれいに見えるように照らしている」という主張をします。「こんな照明をしているのはおかしい!」ではなく、「この照明、付けてくれなくても不便ないよ」という声が大きくなれば、思い切って消灯する店も増えることでしょう。実際に幾つかの食品スーパーがショーケースの消灯に取り組んでいます。利用者である消費者の気付きと割り切りが、企業の取り組みを後押しします。

どこにでもある飲料自販機

2010年末現在で国内の飲料自動販売機の本数は259万台。約50人に1台ある計算になります。売上高は2兆3600億円^{*4}。単純平均で1台あたり91万円の売上になります。

自販機の消費電力や電気代は、設置者がどのような

電気料金の契約をしているかで大きく異なります。実際に飲料自販機を設置している事業者からデータを提供してもらいましたので、それをもとに消費電力や経済性について考えます。

データの提供を受けた飲料自販機は、年間の消費電力が2700kWh強^{*5}。電気代は7万4千円。最近の飲料自販機も省エネ性能が高くなりましたが、特に冷蔵や加温が必要な夏(7~9月)冬(2月)と、5月や10月では1日あたりの消費電力が10倍違います。いかに冷蔵や加温で多くのエネルギーを使っているかわかります。

販売手数料はこの自販機の場合、売上の20%で約10万円になります。電気代と差し引き2万4千円程度手元に残りますが、月平均で約2千円。子どものお小遣い程度です。

多くの電気を使う飲料自販機とのつきあい方

飲料自販機の年間消費電力2,700kWh強を、家庭用冷蔵庫(間冷式)と比べると、庫内容量451~500リットルクラスの11台分^{*6}になります。32V型の液晶テレビの年間消費電力(81kWh)と比べると33台分。かなりインパクトがあります。

飲料自販機の売上は、人通りの多い「優良地」とそうでない場所とで大きく違い、赤字を出している機械も多いと思われます。赤字の自販機、複数台並んだ場合の半数、コンビニなどの店頭で設置されている機械など、販売をやめても大きな不便は発生しないはず。すでに幾つかの自治体が、公共施設の飲料自販機の販売停止や撤去を実施しています^{*7}。「2011年夏の節電さえ乗り切ったらよい」というものではなく、こんなに電気を使う機械がまちのあちこちにあることを、あらためて考え直すきっかけにして、飲料自販機とのつきあい方を考えるきっかけにしたいものです^{*8}。

*1 資源エネルギー庁「夏期最大電力使用日の需要構造推計(東京電力管内)」2011.5 <http://www.meti.go.jp/setsuden/20110513taisaku/16.pdf>

*2 経済産業省 省エネルギー基準部会資料より「ショーケースの現状について」2008.7 <http://www.meti.go.jp/committee/materials2/downloadfiles/g90212a08j.pdf>

*3 ダイキン工業(株)「コンビニバックZEAS-AC」2002プレスリリースより<http://www.daikin.co.jp/press/2002/020206/index.html>

*4 (社)日本自動販売機工業会「2010年末自販機普及台数及び年間自販金額」よりhttp://www.jvma.or.jp/information/2_01.html

*5 データは2009年3月から2010年2月までのもの。震災の影響を受けていない。

*6 クラス機種の平均消費電力250kWh/年 省エネルギーセンター 省エネ性能カタログ2010冬号より。計測条件はJISの規定に基づく(テレビも同じ)

*7 東京都多摩市(夏期間の販売停止)、茨城県東海村(撤去)奈良県生駒市(計画的な撤去)など

*8 今回の特集の詳細は、筆者ブログから「まちの節電、こんなことできるはず」シリーズをご覧ください。http://www.kankyoshimin.org/modules/blog/index.php?cat_id=6

エネルギー転換のため 何が必要か

(文/環境市民 代表理事 杵本 育生)

文明の岐路

「フクシマ」原発での深刻な事故が投げかけているのは、エネルギーの選択という問題ではとどまらない、私達の文明の根幹そのものの問題です。3.11は、私達人類にとって文明の岐路として記憶されるか、それとも人類社会の崩壊のスタートとしての歴史になってしまうのか、いずれにしても私達は未来を選択するという時に立っています。この文明の根幹に関する問題については、このニュースレターの別の号で取り上げる予定です。今号では、エネルギーの転換にどのような考え方や社会的制度が必要とされるのか、それを考察します。

私達の文明は、よく言われるように大量生産、大量消費、大量廃棄による物質的豊かさの拡大、それによる幸福の拡大というパラダイム^{*1}を持っています。このパラダイムは部分的な実現はあったかもしれませんが、全世界的、全人類的にみれば幻想にすぎないことは、私達人類社会の最大のテーマが持続可能性になっていることから明らかでしょう。

原発だけでなく脱化石燃料も

さて、この文明を支えたエネルギーが石炭・石油・天然ガスといった化石燃料です。原子力は、補助的なエネルギーにすぎません。原子力の利用が世界的にみても大きい日本でも2009年で全電気エネルギーの29%であり、最終消費エネルギーの約7.5%を占めているに過ぎません。原子力は電気を作る以外の利用は、民生用としては使われていません。空母、潜水艦といった軍用の艦船には原子力をエネルギーとして使っているものもありますが、その管理の大変さとコストの問題から、民間の船舶に使われる見通しはありません^{*2}。

原子力ができることは限られている、このことを、まず私達はきちんと理解しておく必要があります。つまり、私達がなさなければならぬエネルギー転換は、原子力から再生可能エネルギーへの転換ではなく、化石燃料とその補助的役割の原子力から再生可能エネルギーへの転換だという認識です。化石燃料は原子力のような放射線という大問題は抱えていませんが、地球温暖化というきわめて大きな環境問題を抱えています。さらに有限な資源であり、その価格はすでに大きな高騰をみせており、経済的にも限界が近づいているものです。人類社会が持続可能性を真剣に考え

るとき、脱原発だけではなく脱化石燃料も必須の課題となっているのです。

このような認識を、日本の政府、社会、経済界は、これまでほとんどしてきませんでした。

しかし、3.11は、日本に脱原発・脱化石燃料へ転換する機会をもたらしました。これに成功することが、そのあまりにも大きな犠牲に報いる、生き残った私達の責務といえるのではないのでしょうか。日本の人々の原発への意識は大きな変化をみせています。脱原発に賛成する人は震災直後よりも、日が経つに従ってより大きくなっています。大手新聞社の調査でも7割を超える人が脱原発に賛成しています。しかし、意識の変革や一人ひとりの努力だけでは、脱原発・脱化石燃料へ転換をなしどけることは不可能です。必要なのは、法律、経済といった社会の仕組みを変えることです。

環境税 再生可能エネルギー買い取りシステム

より根本的な文明の転換に必要な社会変革については、後の号に譲るとして、エネルギー転換を可能とする社会の仕組みの変革について具体的に列挙しましょう。

法的・税的仕組みとしては、環境税の新設と再生可能エネルギー買い取り制度の制定施行が必須となります。環境税は、集めた税金を太陽光や風力発電の推進に使うものだという誤解があります。もちろんそのような使い途はあっていいものですが、本来環境税とは環境に大きな負担をかけるモノの使用・消費に税金をかけるというものの使い途を規定したものでありません。すでに環境税を取り入れた欧州各国では、石油・石炭の使用に税をかけ、その使用抑制に効果を発揮しています。さらに例えばドイツでは税の使い途の9割が年金への事業者・被保険者の負担軽減に用いています。そして中小事業者の多くは、環境税による経費増より年金の負担軽減のプラスのほうが大きく、結果として雇用創出に結びついているとドイツ政府は公表しています。

温暖化防止、年金、雇用は日本でも非常に大きな問題ですが、環境税は、それをまとめた改善できる制度なのです。石油・石炭だけではなく原子力に対しても税の対象としたほうがよりの確でしょう。環境税は、環境への大きな負担をかけない再生可能エネルギーへの転換を大きくサポートするものです^{*3}。

再生可能エネルギー買い取り制度は、全電力会社に

再生可能エネルギーの全量買い取り義務を課すものです。日本では、従来例えば風力発電は、電力会社が買い取る量を非常に低く設定していたため、設置しようとしても抽選であたかなければ買い取ってもらえず、風力発電の増加を大きく阻んでいました。適切な設置するものが経済的に成り立つ、それによって再生可能エネルギーを大きく進展させるものです。この制度によって当面の間。ある程度電気料金が上がることとなりますが、それに対しては電気料金制度の変革によって軽減可能であり、さらに省エネ行動を促し、また、再生可能エネルギーの飛躍的拡大によって技術革新も進みその価格も大きく低減していくこととなります。

さらには、温室効果ガスの国内排出量取引制度の新設も必要です。これはエネルギーの大口使用者に対する上限設定と、その削減したガス量に価値をつけるもので、工場だけでなく大規模オフィスの省エネルギーを促進するものになります。

電力事業の分割民営化

日本の電力事業は世界から見ると非常に奇異な地域独占体制になっています。これは第二次世界大戦をきっかけに軍事優先、エネルギーの国家統制のために作られたものです。全く競争のない、ぬるま湯に浸かった官僚主義的な企業体質をもたらし、しかも設備を作れば作るほどもうかるという電気事業法により保護をされるという、とんでもない仕組みになっています。そのため地域分散型である再生可能エネルギーの参入を拒み、原子力ムラと呼ばれる産官学の利益共同体で原子力はすすめてきました。このような体制は社会と事業の硬直化も招いています。電力会社の分割「民営」化、発電と送電・給電の分離が、脱原発と再生可能エネルギー促進のためにも必須です。

スマートグリッド

再生可能エネルギーは、全日本的に多種多様に分布しています。ただ火力や原子力のように一か所で大規模発電をすることには向いていません。これまでの電力網は大規模発電しそれを消費地に送り、そこから末端の家庭まで送るといって、ほぼ一方的な流れです。いろいろところで自然状況に応じて発電する再生可能エネルギーには、双方向の電力の流れと、需給をコンピューター用いてモニタリングし適切に送電、供給するスマートグリッド（賢い電力網）が必要となります。その整備は地域に新しい産業を生み出すことにもなります。また電気料金システムの変革も必要です。

ピーク時への偏りを減らすための時間による電気料金の変更とスマートメーターの普及、契約アンペア量の多段階設定と、使用量が増加するに従って単位料金が增加する逡増システムなど、省エネルギーを促す電気料金システムを築く必要があります。

地域主権、政府予算

再生可能エネルギーは、地域の資源です。その資源を開発し使用するには、そこで生活する人々の理解と参画が必須となります。設置場所の条件設定と問題があるときの解決に自治体と住民が主体的にかかわれる仕組み、再生可能エネルギーへの投資の地元住民の優先、情報の開示、法的根拠がある地域エネルギー計画の策定など、地域主体の再生可能エネルギー促進と住民参画を保障する、社会的仕組みづくりが急務です。

このような政策をすすめていくには、環境税以外の資金も必要となります。ただ、日本は原子力の研究普及に世界一といわれる額の国家予算を投入しています。2010年度の各省庁にまたがる原子力関係予算は、推計で7,456億円はあります。この予算をフクシマの重大事故への対応と再生可能エネルギーの飛躍に使うように振り向ければ、社会的仕組みの変革も決して難しくはないでしょう。

ビジョン、戦略、計画

上述したような政策、法律、社会的仕組みの変革、すなわち戦略的政策パッケージがエネルギー転換、原発と化石燃料から再生可能エネルギーへの転換には必要となります。このような政策パッケージと日本の将来のわたるエネルギー構成の変化の道標、それがもたらす雇用の創出や経済的得失を明確にし、さらには私たちの生存環境と長期的視点からのエネルギーの考え方を示した、エネルギービジョンと戦略計画を国民の広い参画を得て作成する必要があります。

さらには、エコロジーの観点から交通政策や住宅政策を根本から見直す必要もあります。徹底した省エネ、効率的なエネルギー消費の推進とともに、本質的な生活の豊かさを現世代だけでなく未来世代にわたって保障するためには、これらの政策の根本的転換と地域からの具体的な取り組みが必要となります。

これまで述べてきた様々な取り組みはすすめることは挑戦的ですが、私達が未来世代に希望をつなぐためには、避けて通れない変革です。

※1 その社会の基盤となっている価値観、尺度
 ※2 かつて日本で原子力船「むつ」が作られましたが、多くの問題を起こし廃船になりました
 ※3 詳しくはみどりのニューズレター2010年8月号

今回の特集は、有川 真理子、村田 諒平が担当しました。

ミニ特集：国際森林年に 森林を考える



2011年は、国際森林年とされていることをご存知でしょうか。今回はその目的や背景にある国際的な森林問題、そして国内における森林と地域市民の関わりについて考えてみたいと思います。（文／ニュースライター編集部 和氣 未奈）

国際森林年とは？

国際森林年は、2006年の国連総会決議により定められ、目的は「世界中の森林の持続可能な経営保全の重要性に対する認識を高めること」とされています。日本ではC.W.ニコル氏、坂本龍一氏、速水亨氏らを委員とする国内委員会を設置し、「森を歩く」というテーマを決定。会議やイベントの開催に注力しています。

そもそも、森林はなぜ大切？

森林が人にもたらす便益として皆さんは何をイメージされますか？木材・薪炭材や、食料・医薬品などの非木材生産物がまず浮かびやすいかもしれません。これらに加えて森林は、水量を調節し水質を浄化する（水源涵養）機能、土砂流出や崩壊を防ぐ（土砂災害防止）機能、憩いの場を提供する（保健・レクリエーション）機能、生物多様性を保全する機能、そして二酸化炭素吸収を吸収し貯蔵する（気候変動緩和）機能をもっています。これらは公益的機能と呼ばれ、目には見えにくいけれども、私たちに広く多くの恩恵を与えてくれています。

世界の森林はどのような問題を抱えている？

国連食糧農業機関（FAO）によると、世界の森林面積は図のように変化しています。1990年～2010年間の世界全体の森林減少は日本の面積の約4倍（1億3534万ha）になります。その原因は複雑で、地域固有ですが、主なものとして伐採、焼畑、森林火災、農地転換、都市化が挙げられます。これにより森林の公益的機能は破壊されており、途上国の開発や人口増加に伴ってその懸念はますます高まっています。

【森林の持続可能な経営保全とは？】

国際森林年の目的にある、「森林の持続可能な経営保全」とは一体どのようなもののでしょうか。1992年の国連開発環境会議では、持続可能な発展の最も重要な要素として「持続可能な森林経営」を確認し、森林原則声明を採択しました。これを踏まえて設置された森林と持続可能な開発に関する世界委員会（WCFSD）において、森林タイプや気候の似た地域ごとに「持続

可能な森林経営」の基準・指標づくりが進められています。日本が参加する温帯林・北方林等のグループでは、生物多様性保全、森林生態系生産力の維持、土壌・水資源保全、社会の要望を満たす長期的・多面的な便益の維持と増進、持続可能な経営のための法的・制度的・経済的枠組みなど、7基準が設定されました。

吸収源として注目される森林

森林は前述のように気候変動緩和機能を持ちます。一方、農地等に転換された場合、樹木や枝葉等のほとんどが数年以内に分解し、蓄積していた炭素はCO₂の形で大気中に放出されてしまいます。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次評価報告書によれば、その規模は世界で年約60億トンと推定され、化石燃料の燃焼などによる排出量（年260億トン）に次いで大きい人為的排出源となっています。

この吸収源と発生源双方としての重要性から、森林は温暖化対策として注目されています。京都議定書の下では、植林または適切な森林経営による炭素吸収分を国別削減目標達成に加算することが認められました。日本では、6%の削減目標のうち3.8%を森林吸収で達成することを目指しており、手入れの不十分な人工林の間伐・整備を急いでいます。さらにポスト京都議定書では、「森林劣化・減少による温室効果ガス排出削減（REDD）」を排出枠として認定する制度の導入が積極的に検討されています。

一方で森林吸収源対策には、森林が最終的には消失してCO₂を排出すること（非永続性）、ある地域での改善が、他地域での森林破壊に転嫁されうること（リーケージ）、CO₂削減分の計測の難しさ、そして先進国における他の排出削減活動を停滞させること等多数の問題が指摘されています。そのため京都議定書の下でも森林吸収源対策にはいくつかの制約が設けられました。今後これらの問題への対応、および試験的プロジェクトの検証結果に注目していく必要があるでしょう。

森がよんでいる

国際森林年も残すところ約五か月。森林に対する理解の深化や、関わりの構築は一朝一夕にできることで

はありませんが、今そのきっかけとなるような取り組みが多く提供されています。ぜひ以下のURLを参考

にしてください。この機に、新たな発見を求めて、森を歩いてみませんか。

- 林野庁・国際森林年ページ：関連イベント、国内委員会の報告等、主要な情報を発信。http://www.rinya.maff.go.jp/j/kaigai/2011iyf.html
- 私の森.jp：写真公募企画等、ユニークな情報発信で人と森の関わりを促進。http://watashinomori.jp/

国際森林年に考える 地域市民と森林

京都で森林に関わる活動をされている二つの団体にお話をうかがい、私たち市民ができる森林との関わり方や日本国内で実行されている政策などを教えていただきました。

(インタビュー・まとめ／ニュースレター編集部 坂部 安希)

Q 一般市民は森林にどのように関わることができるでしょうか。

●森林がもたらすものは木材や紙製品だけではありません。たとえば山菜・鹿肉など食に関するもの、竹なども森林からの恵みです。それらを楽しみながら積極的に利用することも、森林と関わることにつながります。(岩井さん)

●実際に森林へ行き手入れを手伝うボランティアをするといったことも良いとは思いますが、誰もが気軽にできるわけではありません。森林からもたらされるどのような商品を選んで買うのか、という普段の消費行動が森林に関わる方法になると思います。しかしそのためにはまず森林についての正しい知識を得ることが必要です。(池山さん)

Q 日本の林業政策にはどのようなものがあるのでしょうか。

●2009年に農林水産省(林野庁)から「森林・林業再生プラン」が発表されています。木材の自給率を2020年までに50%にすることを目標にしたものです。このプランでは、大きな機械を山に入れ伐採作業・流通の効率化によってコストを削減しようとするという方法が進められています。

こういった効率的で粗放的な林業も必要ですが、良質な木材を育て愛でる「木の文化」を支える林業も大切だと思います。たとえば京都のお茶文化。お茶室には必ず立派な床柱がありますよね。こういったところで使われる木材は人の手によって丁寧な世話をされ、手間と時間をかけてこそできるものなのです。(岩井さん)

●「森林・林業再生プラン」は大量生産大量消費を前提に考えられています。しかしそうやってできた大量の木材の使い途は結局のところ決まっています。地域ごとに異なる森林の特性を十分に把握しその実情に沿ったきめ細かい政策を実行していくことが必要です。(池山さん)

答えて下さったのは……

●岩井 有加さん……10代から60代までの女子で作る林業サークル、林業女子会@京都 代表。女子の強みである情報発信力を生かし林業界を盛り上げる様々な活動を展開中。

URL <http://fg-kyoto.jugem.jp>



Q 国際森林年に期待することはありますか。

●京都・森と住まい百年の会ではNPO法人才の木などと共同で今年10月に国際森林年のシンポジウムを計画しています。森林・林業において1年のような短い期間で何か結果の出ることをするのは難しいですが、こういった国際森林年のイベントが何かを知るきっかけになれば良いと思います。(池山さん)

Q お勧めの森林はありますか。

●京都市北区にある中川地区は面白いですよ。よく手入れされた丸太仕立ての美しい林や、一つの切り株から何本もの枝を伸ばして材木を育てる「台杉仕立て」という珍しい方法が見られます。細い丸太は屋根を支える垂木という部分に使われます。(岩井さん)



京都市北区中川地区



台杉仕立て

●一つ選ぶとしたら奈良県吉野地区でしょうか。樹齢250年にもなる杉林があるんです。あまりにも奥地だったため戦中の強制伐採を免れた結果残ったと言われています。ただ僕はどの森林ということではなく、森林で働く人たちとの交流が一番の楽しみかもしれません。林業に関わる人には熱い思いを持った個性豊かな人が本当にたくさんいらっしゃるんですよ。(池山さん)



奈良県吉野地区

●池山 祐司さん……NPO法人京都・森と住まい百年の会 事務局長。京都の森林を守るネットワーク作りが会の目的。林業者(生産者)と市民(消費者)をつなぎ、森林資源を大切に使う仕組みづくりをしています。

URL <http://www.kyoto100.com/>



今回のミニ特集は 坂部 安希、和氣 未奈が担当しました。

行事案内 8月

京 環境市民 東 環境市民東海 滋 環境市民滋賀

京 1 Day ボランティアデー

毎月エコな話題をおしゃべりしながら会報誌みどりのニュースレター発送作業をしています。どなたでも参加できます。

環境市民の事務所ってどんなところ？ どんな活動しているの？などいろんな質問にもお答えします。ぜひお気軽にご参加くださいね！

＊とき：8月31日(水) 午後2:00から午後7:00頃まで
＊ところ：環境市民京都事務局 ＊備考：予定時間を過ぎて来られる場合は、ご連絡ください。

京 平成23年度近畿ブロック「環境NGO・NPO レベルアップ研修」社会を変えるリーダーになろう！

地球温暖化、生物多様性をはじめとした地球規模の環境問題、東日本大震災、福島原発の重大事故により、日本、そして世界が文明の大きな転換点にたっていることがあきらかになりました。

このようなとき必要とされるNGO・NPOは個性ある存在であり、かつ他の社会セクターとのパートナーシップを築き、さらに活動の新たな領域を切り拓いていく、社会的影響力ある存在です。そのようなNGO・NPOには何よりもリーダーシップが求められます。そのリーダーに必要な考え方の基盤、素養、知識、能力、技能を学び、見だし、実践への準備をするための講座です。＊詳しくはちらし(環境市民のウェブサイトからダウンロード可)を参照してください。

＊とき：
【第1回】10月29日(土) 午前9:30～午後5:00
【第2回】10月30日(日) 午前9:30～午後5:00
【第3回】11月12日(土) 午前9:30～午後5:00
【第4回】11月13日(日) 午前9:30～午後2:30
＊ところ：京都私学会館(京都市下京区室町通高辻上る山王町561)
＊対象：●環境NGO/NPO等でリーダーシップを求められている理事、職員、ボランティアの方●環境NGO/NPO、ボランティア活動のリーダーをめざしている方●環境分野に関連する活動をしているNGO/NPOでリーダーシップを求められている方●原則全4回参加可能な方
＊定員：20人(定員に達し次第締切) ＊参加費：3,000円(全回通し)
＊講師：飯田 哲也氏(NPO法人環境エネルギー政策研究所 所長) / 内田 洋子氏(くらしを見つめる会 代表) / 早瀬 昇氏(社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事) / 田村 太郎氏(一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事) / 枝本 育生(NPO法人環境市民 代表理事)

＊申込み：参加希望者の①氏名、②(主な)所属団体、③連絡先住所、④日常的に連絡できる電話番号、⑤FAX番号、⑥E-mail、⑦志望動機(簡潔に)を添えて、下記までお申

込みください。選考についてご連絡させていただきます。
＊問合せ：環境市民 ＊主催：独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金 ＊企画・運営：環境市民
＊後援(予定)：NPO法人環境エネルギー政策研究所、近畿環境パートナーシップオフィス、(財)ひょうご環境創造協会、社会福祉法人大阪ボランティア協会、ダイバーシティ研究所、日本サードセクター経営者協会(JACEVO)、京エコロジーセンター、京のアジェンダ21フォーラム

京 環境市民 野の塾 原発事故が奪った農村の暮らし - 福島・飯舘村から酪農家・長谷川健一さんをお迎えして -

原発事故で村全体が計画的避難区域となった福島県飯舘村で、長年酪農を営んでこられた長谷川健一さん。出荷制限のために原乳を絞っては捨てる毎日。後手に回る国や県。

我が子同然に育ててきた牛と別れざるを得ない辛さ。事故後からご自身で撮り続けられている映像を交え、震災前後の出来事や思いを率直に語っていただきます。

現地の生の声を聴いて、原発事故の悲惨さ、自分自身のこと、そして持続可能な未来のこと、一緒に考えてみましょう。

＊とき：8月8日(月) 午前10:00から12:00 ＊ところ：ひとまち交流館・京都 第3会議室(京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1)
＊参加費：主催者・協力団体会員500円、それ以外600円
＊定員：40人(先着順) ＊主催・申込先：環境市民
＊協力：長谷川健一さんのお話を聴く会、あすのわ
＊備考：託児はありませんが、小さいお子さん連れでのご参加も歓迎します。

新入会/寄付 (6月1日から6月30日まで)

〈新入会〉大友 幸敏/岡本 敬子/田口 瑛子/武田 麻里
〈寄付〉伊藤 奈美/ギーゼル・ハイト・ヘアダー/黒澤 英昭/田口 瑛子/藤岡 美栄/村田 謙/山本 徹/総会時、有志



たぐち ようこ
田口 瑛子 さん
(京都府在住) 6月2日入会

戦後の貧しい時代の日本や、アフリカやアジアの途上国を見てきた中で、自然と贅沢をしないライフスタイルが身についた気がします。ですから、いわゆる節電ブームになっている今でも、特に生活が変わることはありません(笑)。そんな私もまもなく定年退職。落ち着いたら、環境を守るために何ができるかをゆっくり考えてみたいですね。

🌟 今月のありがとう お力を貸してくださった方々に、感謝をこめてー。

(ニュースレター発送) 栗田 有紀

原発に頼らない社会を 今こそパラダイムシフトをめざして ～第10回通常社員総会 開催報告～

6月18日（土）午後1:00から、環境市民の第10回通常社員総会が京エコロジーセンター（京都市伏見区）にて開催しました。

●第1部 第9回通常社員総会

2010年度事業報告書案、収支決算書案、第6期役員選任案が審議され、どの議案も賛成多数で承認されました。また、2011年度の事業計画書、収支予算書の報告もされました。すべての文書はウェブサイトにて公開しています。ぜひご覧ください。

[ウェブサイトトップページ](#)>[環境市民とは](#)>[文書公開](#)



●第2部 講演会 本気ですすめる「脱原発」、そして「持続可能で豊かな社会」へ！

午後2:30からは同じ会場で講演会を開催しました。前半は、事務局長の堀孝弘が、3月11日に起きた東日本大震災、そして福島原発事故に環境市民が環境NGOとしてどう取り組んできたのかを紹介しました。たとえば、認定NPO法人阪神淡路大震災1.17希望の灯り（略称HANDS）と協力し、救援物資を約1500個集めたことや、NPO京都コミュニティ放送と共同で福島原発事故について環境NGOの視点から発信する番組「福島原発特番」を企画制作したこと。6月11日には、脱原発パレード～LIFE FOR LOVE 京都ピースウォーク～をLIFE FOR LOVEなど他団体と一緒に京都市役所付近で行い、約640人が集まったことなど報告しました。

最後に「社会を変えてきたのはマイノリティ（少数者）。世の中の一割でもいいから変えていきたい」と語りました。

次に、代表理事の枚本育生から、東京電力が行った震災時の無計画停電の理由は、原発が停まったからではなく、火力が停まったことが理由であること、十分な供給力があるにもかかわらず、需要を満たせない、と主張する関西電力の矛盾についてなどを解説しました。ただし、原発のかわりに化石燃料を増やせばCO₂が増えるため、今後、必要なこととして、発電と送電の分離、再生可能エネルギーの推進、環境税の導入、スマートグリッドの必要性などをあげました。また再生可能エネルギーをすすめることによって、CO₂が減るだけではなく、たとえば、ドイツでは再生可能エネルギー産業で37万人が働いているように、多くの雇用が生み出されることを指摘しました。

日本は、資源のない国ではなく、風や太陽、水や森にめぐまれた再生可能エネルギー大国の可能性を秘めた国。「今必要なのは、エネルギー選択の前に、私たちがどういう文明を選ぶのか、という選択。今その時期にきている」と語りました。

●第3部 エコ交流会

第3部では、エコ交流会と称して、エコにこだわった料理を食べながら、集まった参加者で交流を深めました。今年の料理のテーマは「豆」。白花豆のサラダや金時豆の煮物、豆入りパン、玄米ドーナツなど、さまざまな豆料理のおいしさをみんなで楽しみました。



来年はいよいよ20周年。ぜひ読者のみなさんもお参加ください。

（文/ニュースレター編集部 有川 真理子）

原子力ポスターコンクール署名 12,671 筆提出

7月6日（水）、原子力ポスターコンクールの永久中止を求める署名の呼びかけ団体・個人が文部科学省内にて担当部署と会合を持ち、4月～5月末にかけて集まったオンライン等の署名12,671筆を提出しました。

原子力ポスターコンクールは、1993年から文部科学省、資源エネルギー庁が、「原子力や放射線についての理解と認識を深める」ことを目的として毎年、実施してきたものです。国が長年進めてきた、原子力は必要不可欠で安全だという国民への宣伝「教育」施策のひとつであったと考えられます。

今回の福島第一原子力発電所の事故をふまえ、5月11日、文部科学省と資源エネルギー庁は、4600万円が予算計上されていた今年のコンクールを中止すると発表しました。しかし、今後はどうなるかまだわかりません。

そこで、呼びかけ人一同は、未来を担う子どもたちに、原子力を「安全で地球にやさしい」と誤解を与え発信させる同コンクールを今後永久に中止し、同様の原子力関係の広報・広告についても、中止・見直しすることを強く求めました。また、会合の結果を受けて今後のエネルギー教育に関して下記の要望書を提出しました。

- 署名サイトはこちら http://i-wind.jp/stop_nuke/
- 署名提出先（担当部署）・文部科学省 研究開発局原子力課立地地域対策室 経済産業省 資源エネルギー庁電力ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課原子力発電立地対策・広報室

要望内容

今回の原子力発電所事故による深刻な被害の現状を真摯に受け止め、今後のエネルギー教育を行う上での出発点としていただきたく、以下要望します。

1. 原子力のみを推進する「原子力ポスターコンクール」を、8月末の来年度予算要求からはずし、永久に中止してください。
2. 今回の事故の被害、影響および今後起こりうる健康・環境へのリスクについて、正確に伝えてください。
3. これまでの「原子力教育」を改め、「エネルギー教育」に転換してください。
4. 原子力については、リスクと共に環境・社会影響やコストについても正確に提示してください。その際、発電時のみではなくウラン採掘から放射性廃棄物の処理までを含めライフサイクル全体について示してください。
5. 省エネルギーと自然エネルギーの利用拡大を視野に入れた未来のエネルギー利用について、子どもたちが自ら考え、選ぶことができるような教育を行ってください。

担当部署との質疑応答の内容

日時：2011年7月6日（水）15：30～16：10
質問者：原子力ポスターコンクール中止署名呼びかけ人

Q1：今年度は中止とのことだが、来年度以降についてはどう考えていますか。

A1：エネルギー政策見直しの議論が国全体としてある中で、今後のエネルギー政策、原子力政策の動向を見て考えていきたい。来年度については、8月末の予算要求までに検討しなければならない。

Q2：予算はいくらでしたか。

A2：文部科学省から2300万円、資源エネルギー庁から2300万円、合計4600万円。今年度については予算執行をしない。

Q3：これまでの原子力推進広報について文部科学省、経済産業省でどう考えていますか。

A3（文部科学省）：原子力については、日本は資源がない中で、一つの選択肢であると考えている。これまで原子力の広報に偏っていたのは確かである。今後は見直す必要がある。

A3（資源エネルギー庁）：資源エネルギー庁では、自然エネルギー、省エネルギーの推進も同時に行っており、原子力もその一つである。

Q4：これまでの原子力広報について、リスクや放射性廃棄物問題についてなどの情報が少なすぎますが、どう考えていますか。

A4：CO₂を出さないのは「発電時に」と書いてある。また、リスクや放射性廃棄物についても一応示している。

Q5：今後の子どもたちへの原子力、エネルギーに関する教育についてどう考えていますか。

A5：原子力だけでなくすべてのエネルギー源についてメリット・デメリットを示した上で子どもたちに自ら考えてもらうようにしたい。

Q6：今後は自然エネルギーポスターコンクールという形に変更できませんか。

A6：そういう可能性もあるが、われわれは原子力担当部署なので、その場合は別の部署の担当になるだろう。



みどりの仲間たち

♣ 持続的を社会を目標として活動する仲間たちです

「木を植えるよりも、木を植える人を育てたい」をコンセプトに、CSO（市民社会組織）にインターンとして学生を派遣している公益財団法人損保ジャパン環境財団のCSOラーニング制度。今年度、二人の学生が環境市民で活動しながら学ぶことになりました。お二人からの意欲溢れるメッセージをご紹介します。



～「私たち市民はなにができるのか」考えたい

阪本 悠さん (近畿大学農学部環境管理学科環境政策学研究室 4 回生) 地方行政研究コース修士 1 回生)

私が環境市民を選んだのは、環境市民が「持続可能な社会をつくるために、地域から変えて行こう」という取り組みを行っていたからです。中でも、環境市民が中心となって行う「環境首都コンテスト」は、環境問題の解決を多様な視点から考えており大変興味深いものでした。コンテスト自体は昨年度終了しましたが、今後はそれをベースにより進化した取り組みをされるとのことで、環境問題解決のために私たち市民はなにができるのか、多様な視点で学び、今後の仕事に活かしたいと思っています。卒業論文、就職活動といういろいろ大変な年ですが、何事も一所懸命に取り組み、吸収したいことを他のことにも活かせるようになりたいと思っています。



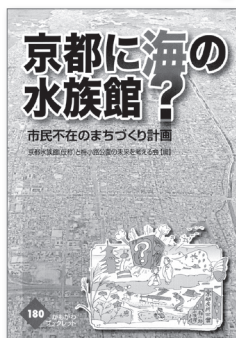
～環境市民の広報力・求心力を学びたい

石田 浩基さん (龍谷大学大学院政策学研究科政策学専攻 NPO・地方行政研究コース修士 1 回生)

大学院では公共政策や協働について学んでおり、その中でも今後、環境や NPO という領域を核として深めていきたいと考えています。環境市民では広報力や求心力を学び取りたいと思っており、情報発信・広報活動インターンという形で活動させていただきますが、それ以外の事業にも何らかの形で関わり、自分の知見の幅を広げていくつもりです。将来は環境 NPO・CSO に携わって仕事をしたいと考えており、その際に環境市民で学ぶ広報力・求心力を活かしたいと考えております。若輩者で至らぬ点もあると思いますが、よろしくお願いします。

((インフォ@エコ

♣ 環境に関するオススメの本、映画、音楽などを紹介します。



京都に海の水族館?

京都水族館（仮称）と梅小路公園の未来を考える会【編】、2011年4月、かもがわ出版（かもがわブックレット）、630円（税込）

海から遠く離れた京都市に水族館ができる、それも市がかかわって。そんなあほなど、多くの人が思ったこの計画のどこがどうダメかを、有識者の意見やシンポジウムの内容を踏まえて書かれているのがこの本である。

もともと建都1200年を記念して1996年に作られた梅小路公園の「いのちの森」に、水族館という「海」を誕生させたら、もっといい「環境先進都市・京都」の象徴になる。そんな方針のもとに計画が発表されたのは2008年。今も着々と建築は進んでいる。

梅小路公園とその周辺の環境を破壊する懸念がある上、現在ほぼ内部で繁殖、貸し借りしている動物園とは違い、水族館は展示するための生き物を自然界から供給し続けなければならない。すでに大阪や兵庫に水族館があることを考えると、いま新たに京都に必要であろうか。また、周辺住民はじめ京都市民へのコンセンサスも十分にとられていない。

供給されてしまう海の生き物たちのことを考えれば、いらぬ、止めようの声を挙げ続けることは必要だろう。次は芸術的価値の高い京都会館を建て替えると言っている。この計画にも反対の声を挙げていかないといけない。京都市民は心が休まることがない。
(文/ニュースレター編集部 千葉 有紀子)

●ご意見・ご感想宛先●メール・FAX・郵送でお送りください

(MAIL) newsletter@kankyoshimin.org (FAX) 075-211-3531 (郵送) 〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル 呉波ビル3階 NPO法人環境市民 みどりのニュースレター編集部 宛



環境共育チームSKIPの環境プログラム「エコマイターショー」をモチーフにしています。

イラスト:かわみん



環境市民寄付キャンペーン ～認定NPOをめざして～

地域から持続可能な社会づくりを加速させよう！

新寄付税制関連法案が見直され、三千円以上の寄付者を平均100人以上集めた場合、税制控除の対象となる認定NPOになれるようになりました。

原発に頼らない、持続可能な地域社会づくりを加速させるため、ぜひ、環境市民の応援をお願いいたします！

振込み先【郵便振替】口座番号:01020-7-76578 加入者名：環境市民

※お手数ですが払込書のご依頼人欄にお名前・ご連絡先を必ずご記入下さい。



ラジオ番組「環境市民のエコまちライフ」 京都三条ラジオカフェ (79.7MHz)

身近な話題から旬の話題まで環境の視点から情報発信 ● 放送時間：毎週月曜午後1:00から1:15 (再放送は火曜朝7:00から)
インターネットでの試聴・ダウンロードはこちら → URL: <http://kankyoshiminradio.seesaa.net/>

環境市民に入会しよう！

環境市民は、多くのボランティアと会員の皆さんの参加によって支えられています。「持続可能で豊かな社会づくり」のために、ぜひ会員になって環境市民の活動を応援してください！

会員特典

- 月刊会報誌「みどりのニュースレター」をお届けいたします。
- 行事などの参加費を割引させていただきます。
- 環境に関する様々な情報を得たり、また質問や相談ができます。

会費

種別	年会費	入会金
個人会員	4,000円	1,000円
ペア会員	6,000円	2,000円
シニア・学生会員	3,000円	—
ファミリー会員	8,000円	2,000円
助成会員	10,000円	—
特別助成会員	50,000円	—
終身会員	一括 80,000円	—
営利法人会員*	1口 50,000円	50,000円
非営利法人会員*	1口 10,000円	2,000円

※年会費は一口以上

会費の振込み方法

- 1) 郵便振替振込用紙に、住所・氏名・電話番号・会員の種類・送金内容事項をご記入の上、「年会費+入会金」をご入金ください。(※シニア・学生・助成・特別助成会員は入会金不要)
- 2) ご入金を確認後、最新のニュースレター、入会記念としてポストカードをお届けします。

寄付をする

住所・氏名・電話番号・寄付金額をご明記の上、下記の振込先へお振り込みください。

会費・寄付のお振込み先

**【郵便振替】 口座番号：01020-7-76578
加入者名：環境市民**

(発行) 特定非営利活動法人 **環境市民** (代表) 校本 育生 (発行人) 堀 孝弘

TEL : 075-211-3521 IP 電話 : 050-3581-7492 FAX : 075-211-3531

E-mail : life@kankyoshimin.org URL : <http://www.kankyoshimin.org>

〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル呉波ビル3階 (月から金午前10:00から午後6:00)

●環境市民 東海事務所

TEL&FAX : 052-521-0095

E-mail : tokai@kankyoshimin.org URL : <http://www.kankyoshimin.org/tokai/>

〒451-0062 名古屋市西区花の木1-12-12 AOIビル4階

●環境市民 滋賀事務所

TEL : 077-522-5837 E-mail : cefshiga@kankyoshimin.org

〒520-0046 大津市長等2丁目9-12 笹 文彦気付



この印刷物は風力発電による自然エネルギーを使用して植物油インキで印刷しました。印刷：(有) 糺書房

本誌の無断複写・複製・転載を禁じます。
「環境市民」登録商標 第4809505号



環境市民
Citizens Environmental Foundation

